

## 千葉県内における風疹急増に関する注意喚起（依頼）

平成 30 年 8 月 29 日

千葉県産科婦人科医学会  
医会長 水谷 敏郎  
学会長 梁 善光

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、国立感染症研究所・感染症疫学センターより、

**「首都圏における風疹急増に関する緊急情報」**が発令されていますので、お知らせいたします。

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/rubella/180821/rubella180821.pdf>

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/rubella/180828/rubella180828.pdf>

本県に関連する内容としては、地域別には千葉県及び東京都の 2 都県からの報告が多く、今年に入って第 1 週から第 32 週（8 月第 2 週）までの累積報告数はそれぞれ 41 人及び 39 人と、全体の 58%を占めている、と報告されています。

また本日発表された緊急情報では、第 33 週までの統計では千葉県（62 人）・東京（47 人）・神奈川（11 人）・埼玉（9 人）の 4 県で 70%を占めています。

特に本県では、この 3 週間（31-33 週）で 45 例の発生報告がありました。

これは、全期間を通じてその他の道府県からは 10 人未満の報告数であることからすると、本県の風疹発生状況は緊迫した状態であると考えerべきだと思います。

各産婦人科医療機関におかれましては、県内の妊婦さん、特に風疹抗体をお持ちでない方に対して特段の注意喚起をお願いいたします。

以下、2015 年 3 月に国立感染症研究所より出された

「自治体における風しん発生時対応ガイドライン」の一部を紹介します。  
ご参考ください。

### 妊婦の感染予防

- 1 妊婦と風しん患者との接触をさけるように助言し、妊婦の周囲の者（同居家族など）及び、妊娠出産年齢の女性（妊娠中の女性を除く）とその周囲の者に対するワクチン接種を考慮する。
- 2 妊婦の感染リスクに応じ対応する。（注：妊婦に対するワクチン接種は禁忌）
- 3 妊婦が感染した可能性が考えられた場合、産科医による適切な診療を確保する。